

くまがや 市議会だより

6月定例会

令和8年8月1日発行

第84号

主な内容

- ☆令和8年第2回定例会の概要、
審議結果等・・・・・・・・・・ P 2～4
- ☆市政、ここが知りたい！
一般質問（要旨）等・・・・・・・・ P 5～12
- ☆委員会での主な質疑等・・・・・・・・ P12～14
- ☆国に意見書を提出しました・・ P14～15
- ☆次回定例会（予定）等・・・・・・・・ P16



熊谷市の赤十字奉仕団員は5月時点で180名。地域での奉仕活動や赤い羽根募金活動、熊谷駅前の献血ルームの手伝いなどのほか、AEDや心肺蘇生の方法も学んでいます。そして、市の防災訓練時は炊き出し・おにぎり作り担当として参加しています。

6月16日、熊谷では震度4の地震がありました。いつ起こるかかわからない地震や水害からどのように身を守るか、食料品や簡易トイレなどの備蓄、家族や知人との連絡の取り方、平常時こそ準備が必要です。

お問い合わせ

熊谷市議会事務局 TEL048-524-1111(内線 418)

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索



令和8年第2回 定例会

会期：6月5日～6月25日の21日間

- 令和8年度一般会計補正予算などの
市長提出議案17件を可決、5件を承認、
人事案件2件に同意
- 議員提出議案3件を可決、1件を否決



影山琢也議長（左）

田中純一副議長（右）

正副議長を選出

6月5日（初日）の本会議では、小鮎賢二議長、川田勝巳副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。

この結果、影山琢也議員が議長に、田中純一議員が副議長に当選しました。選挙の詳しい結果は、次のとおりです。

◇議長選挙（投票総数30票）

影山琢也・・・24票

無効・・・6票

◇副議長選挙（投票総数30票）

田中純一・・・26票

無効・・・4票

影山琢也議長あいさつ

このたび、熊谷市議会議長に就任いたしました。

人口減少や少子高齢化、災害への備えなど、私たちのまちにはさまざまな課題があります。こうした中、市議会は市民の皆さまの声やさまざまなご意見をしっかりと聞き、市政に反映させながら、皆さまの生活の向上につなげていくことが大切だと考えています。

今後は、公正で円滑な議会運営を心がけ、時代にあった議会のあり方を考えながら、分かりやすく開かれた議会づくりに取り組んでまいります。これからも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

各委員会の委員を選出

環境産業常任委員会正副委員長を互選

6月10日、環境産業常任委員会において、小林拓朗議員を委員長に、江田大助議員を副委員長にそれぞれ互選しました。

総務文教常任委員会の委員の選任

6月5日（初日）、小鮎賢二議員が委員に選任されました。

新庁舎建設に関する調査特別委員会の委員の選任および委員長を互選

6月5日（初日）、新庁舎建設に関する調査

監査委員の選任に同意

6月5日（初日）、議会選出の監査委員に沼上政幸議員を選出したい旨の議案が市長から提出され、これに同意しました。



市長の提案理由（一部抜粋）

■一般会計補正予算

歳出では、総務費において、整備中の（仮称）第2中央生涯活動センターについて、賃金等の急激な変動に対処するため、請負代金の変更契約に対応する工事請負費の増額を行うもので、賃金や物価水準の変動に応じた請負代金額等の適正化を図るものである。

民生費では、主に平成25年から実施された生活扶助基準改定により、生活保護費が減額されていた方に対して、最高裁判決の結果を受け、国の方針に基づき、速やかに差額分の追加給付を行うものである。

歳入では、今回の補正予算の財源として、国・県支出金などの特定財源の

ほか、前年度繰越金を充てるものである。

■一般議案では、主に軽自動車税の障害者減免等の継続手続の負担を軽減するため、継続減免申請書の提出を不要とし、減免を継続するための「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などを提案する。



6月定例会の概要

開会等

6月5日 本会議（開会）

- ・会議録署名議員の指名
- ・市長の提案理由の説明
- ・会期の決定
- ・全議案の上程
- ・報告事項
- ・議案説明

6月10日 本会議

- ・会議録署名議員の指名
- ・初日上程の議案に対する質疑～委員会付託



常任委員会

6月11日 総務文教常任委員会・環境産業常任委員会

6月12日 市民福祉常任委員会・都市建設常任委員会

- ・付託された議案について審査（質疑～討論～採決）



一般質問

6月17日・18日・19日 本会議

- ・19人の議員による一般質問（5ページ参照）



閉会

6月25日 本会議（閉会）

- ・各委員長報告～質疑～討論～採決
- ・議員提出議案上程～質疑～討論～採決
- ・追加議案上程～質疑～討論～採決



令和 8 年 第 2 回定例会 審議結果

◎全議員が賛成した議案

◆市長提出議案（22件）

議案番号	議案件名	審議結果	議案番号	議案件名	審議結果
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度熊谷市一般会計補正予算（第9号））	承認	議案第47号	工事請負契約の締結について（熊谷市立熊谷西小学校特別教室棟改修建築工事）	原案可決
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））	承認	議案第48号	工事請負契約の締結について（熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（2期））	原案可決
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市税条例の一部を改正する条例）	承認	議案第50号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）	原案可決
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認	議案第51号	財産の取得について（高度救命処置用資機材等）	原案可決
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認	議案第52号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決
議案第40号	令和8年度熊谷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	議案第53号	市道路線の認定について	原案可決
議案第41号	熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第54号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第42号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第55号	熊谷市監査委員の選任について（沼上政幸氏）	同意
議案第43号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第56号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ－B型））	原案可決
議案第45号	熊谷市立地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第57号	財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型））	原案可決
議案第46号	工事請負契約の締結について（熊谷市立妻沼図書館改修建築工事）	原案可決	議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦について（坂上正明氏）	同意

◎賛否が分かれた議案

◆市長提出議案（2件）

○：賛成 ×：反対 退：退席

議案 番号	議 案 件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		議 員 名	山 本 絢 女	小 林 拓 朗	田 中 純 一	江 田 大 助	臼 井 光 吉	池 井 勝 巳	川 田 哲 司	小 林 國 章	白 根 佳 典	沼 上 政 幸	新 島 一 英	田 中 正 男	山 下 琢 也	影 山 義 浩	千 葉 義 穂	腰 塚 菜 穂 子	小 島 正 泰	権 田 清 志	石 川 広 己	小 鮎 賢 二	林 幸 子	黒 澤 三 千 夫	須 永 宣 延	桜 井 く る み	三 浦 和 一	大 山 美 智 子	富 岡 信 吾	福 田 勝 美	大 久 保 照 夫	
		審議結果	表 決																													
議案 第44号	熊谷市立体育施設条例の一部を 改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	※1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第49号	財産の取得について (龍原南三丁目地内公共施設用地)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆議員提出議案（4件）

議提議案 第5号	非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案 第6号	イラン戦争がもたらす物価高騰・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書	原案可決	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	×	※1	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×
議提議案 第7号	再審開始決定に対する検察の抗告を禁止する法改正を求める意見書	原案可決	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	×	※2	退	○	×	×	○	○	×	退	退	○	×	○	○	○	×
議提議案 第8号	物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	※1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×

※1 議長は採決に加わりません。
※2 可否同数のため、議長裁決により可決。



市政、ここが知りたい！

一般質問
(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。

6月定例会では、19人の議員により行われました。

6月17日

通告順1番 三浦 和一 議員

6p

- 1 小・中学校内及び学校周辺の防犯カメラ設置について
- 2 熊谷市の医療課題について
- 3 在宅医療と介護連携推進事業について

通告順2番 林 幸子 議員

6p

- 1 熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について
- 2 訪問理美容サービスについて
- 3 産後のお母さんを支援するために
ー低出生体重児とその家族への支援、産後ケア事業の拡充についてー

通告順3番 石川 広己 議員

6p

- 1 物価高騰による学校給食への影響について

通告順4番 江田 大助 議員

7p

- 1 高次脳機能障害の支援について
ー高次脳機能障害者支援法施行から支援はどう進むのかー

通告順5番 福田 勝美 議員

7p

- 1 子どもの命と安全を守る体制について

通告順6番 田中 正 議員

7p

- 1 熊谷市高齢社会対策について

通告順7番 腰塚 菜穂子 議員

8p

- 1 不登校の児童生徒を支援する新たな取組
ー校内教育支援センターの1年目を振り返るー
- 2 高齢者に対する虐待への対応状況
ー面会の制限及び養護者支援を中心に問うー
- 3 公立保育所における布団の持ち帰りについて
ー保護者の負担軽減につながる検討をー

6月18日

通告順8番 池井 光吉 議員

8p

- 1 熊谷市の災害対策について その2
- 2 熊谷市所有の工作物などの維持管理について

通告順9番 白根 佳典 議員

8p

- 1 PFASについて
- 2 「クマPAY」について

通告順10番 黒澤 三千夫 議員

9p

- 1 地域コミュニティの再生と芸術・文化・芸能の継承と公民館の役割を問う

通告順11番 山本 絢女 議員

9p

- 1 こども医療費の立替え負担の軽減とオンライン化の現状について

通告順12番 臼杵 健 議員

9p

- 1 スポーツを生かしたまちづくり
ー日常的・継続的にスポーツを楽しめるまちのためにー
- 2 誰も取り残さないまちづくり
ー子どもの居場所を予防的セーフティネットとして位置付けることについてー
- 3 教育振興基本計画の改定に向けた「4つの実践・3減運動」の発展的見直しについて

通告順13番 桜井 くるみ 議員

10p

- 1 学校給食の充実を
- 2 市民とつくる荒川公園周辺再整備計画

6月19日

通告順14番 大山 美智子 議員

10p

- 1 中学校に駐輪場の設置を
- 2 住宅リフォーム資金補助金について
ー2回目の利用を可能にー

通告順15番 小林 拓朗 議員

10p

- 1 親子の笑顔が輝くまち創りにについて
ーこども政策を強く推し進める今がその時ー

通告順16番 小島 正泰 議員

11p

- 1 学校行事のリスク対応について
- 2 環境行政について その9

通告順17番 小林 國章 議員

11p

- 1 地域防災における妻沼運動公園体育館の活用について

通告順18番 山下 一男 議員

11p

- 1 「高齢者専用」から「多世代交流の拠点」へ、別府荘から（仮称）アクアピア2へ

通告順19番 千葉 義浩 議員

12p

- 1 中東情勢の緊迫化による熊谷市への影響について



熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について



はやしき こ
林幸子議員
(公明党)



見られます

質問動画が

問 「くまキッズ」こども館の利用状況について伺いたい。

答 今年4月のオープン以来、2カ月で延べ約2万4千人の方にご利用いただき、おおむね好評いただいていると認識している。

問 オープニングイベントとして実施した思春期以降の子ども向け事業の内容と開催時の様子を伺いたい。

答 心と体や性教育に関するパンフレット等のロビー展示や、若者が性や体のことを知りたいと思った時に、正しい情報と相談先にたどり着ける環境の大切さを伝える講演を行った。当日は、春休み期間であったことから小学生や親子連れの来場も見られた。

問 思春期以降の子どもを対象としたイベントを継続して行っていく必要があると考えるが、市の見解は。

答 子育て支援、保健機能を集約する施設の性格から、このようなイベントを行うことは意義のあるものと考えている。

問 貸館利用が開始されたが、視聴覚室・多目的室・集会室の一般利用を19～21時としている理由は。

答 こども館は、児童福祉法上の児童館であることから、18時30分までは18歳までの子どもとその保護者の利用とし、一般利用は19時以降としている。

問 視聴覚室・多目的室・集会室の利用状況は。

答 視聴覚室は、夕方以降、中高生の学習スペースとして、多目的室は放課後の小学生の居場所として、集会室は9時から18時30分の間、子育て世帯の遊びの場としての利用が多い状況である。

問 午前中だけでも一般利用を可能にしてほしいとの声があるが、市の見解は。

答 各部屋の利用状況を確認しながら、有効的な施設活用ができるよう検討していく。(こども相談課)

小・中学校内及び学校周辺の防犯カメラ設置について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)



見られます

質問動画が

問 熊谷市内の小・中学校に防犯カメラを積極的に設置していくことについて、どう考えるか。

答 防犯カメラは、いくつかある防犯対策の中でも有効な手段の一つであると考えますが、まずは令和3年度に配置した防犯カメラの更新・活用に努めた上で、各学校の実情や防犯カメラに対する考え・ニーズを踏まえ、学校と相談しながら慎重に対応していきたい。

問 通学路に防犯カメラを設置することについて、どう考えるか。

答 本市における街頭防犯カメラの設置は、犯罪防止を目的として、熊谷警察署と協議の上、公共の場に設置しており、通学路という観点では、これまで防犯カメラを設置した実績はないが、児童・生徒が対象となる事件が発生した場合や防犯上危険な場所が把握された場合などには、教育委員会や警察等の関係機関と協議し、設置に向けて検討していく。

小・中学校内の安全確保、不審者の侵入防止、犯罪抑止を果たすためには、防犯カメラは大変重要である。小・中学校の全てを対象に学校周辺も含めた防犯上のリスクのある場所を総点検し、小・中学校の防犯カメラ設置計画を作成した上で、計画的に防犯カメラの設置を進めるとともに、学校にただ任せているのではなく、市として継続した維持管理も含めて対応していただくよう要望する。

また、ガイドライン作成に関しては、既に「熊谷市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」、「熊谷市立小・中学校における盗撮防止等ガイドライン」があるとのことから、盗撮問題が生じないようガイドラインに掲げる未然防止対策を確実に進めていただきたい。(安心安全課、教育総務課)

物価高騰による学校給食への影響について



いしかわひろみ
石川広己議員
(友和会)



見られます

質問動画が

問 小学校給食費の負担軽減の具体的な内容とは。

答 月額5,200円を上限とし、本市では「給食費負担軽減交付金」を活用して無償化を実施した。

問 大里地区の学校給食への市の補助について。

答 大里地区の給食費は5,300円で、小学校給食費無償化に係る国の基準額5,200円の超過分である100円を市が負担している。

問 妻沼地区の米飯持参について市の考えは。

答 合併時の旧市町の給食費や給食内容をそのまま採用しており、妻沼地区においては、週2回米飯を持参している。これは、給食費を安く抑えながら、地域の農家へ貢献するなど、多様なニーズに応える

ため、実施しているものと理解している。地域ごとの特色ある給食がよいとする意見等もあり、今までの方法を尊重するという方向性を継続し、給食内容を統一できなかったという経緯がある。現在、妻沼地区の保護者を対象に実施したアンケート調査での意見を踏まえ、熊谷市学校給食検討委員会で、新熊谷学校給食センターの運用開始までの間の妻沼地区米飯持参の在り方について検討している。

問 直近の学校給食検討委員会の内容について伺いたい。いつ、どんな内容が話し合われ、どう生かされるのか。

答 本年5月27日に「令和8年度第1回学校給食検討委員会」を実施し、現在の給食費についての妥当性、妻沼地区の米飯持参の継続性の有無などが話し合われた。検討委員会としては、結論までにはさらに検討を重ねる必要があるとしている。今後、検討委員会の結論を参考に、教育委員会としての方向性を出していく。(教育総務課)



子どもの命と安全を守る体制について

問 児童・生徒の無断欠席への学校の対応について伺う。

答 児童・生徒の安全確認が急務であり、速やかに保護者に連絡を取っている。当該児童・生徒が自宅にいないければ、職員が通学路を探したり、保護者と相談の上、警察に捜索願を出したりしている。長期にわたり欠席が続く場合は、児童・生徒が置かれている状況を把握するため、市のこども相談課、熊谷児童相談所等の関係機関と情報共有を行い、必要に応じて家庭訪問をしている。また、学校内でも複数の職員が関わり、今後の方針の検討など、組織的に対応している。

問 児童・生徒が発する虐待と疑われる兆候を認めたととき、学校ではどのように対応するか伺う。

答 「児童虐待防止法」では、学校は児童虐待を受けたと思われる児童・生徒を発見した場合、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告する義務があると定められており、本市の学校でも、この法的責務を遵守し、毅然とした対応を取っている。その際は、児童・生徒の状況をより詳しく把握し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携するとともに、こども相談課や熊谷児童相談所、警察等の関係機関と連携・協力しながら対応している。

問 虐待を通報・通告などした際、当該保護者と学校の間をどのように考えているか伺う。

答 虐待の通告は、学校の法的義務であるとともに、児童・生徒の生命と安全を守るための最優先事項である。保護者との関係を損なわないことも大切だが、「子どもの命を最優先。一秒でも早くプロの手に。」という基本的な考えの下、躊躇せずに関係機関に通告するようにしている。(学校教育課)



ふくだ たかみ
福田勝美議員
(友和会)



質問動画が見られます

高次脳機能障害の支援について —高次脳機能障害者支援法施行から支援はどう進むのか—

本年4月1日より高次脳機能障害者支援法が施行となった。新法施行により本市においても高次脳機能障害者への支援体制の整備が望まれることから以下質問する。

問 第8期熊谷市障がい者支援計画への高次脳機能障害支援についての明記について伺う。

答 第8期熊谷市障がい者支援計画には、高次脳機能障害者支援法が施行されたことを記載するとともに、高次脳機能障害者も他の障害者と同様に、相談支援や障害福祉サービス等の既存の支援制度を活用することについて記載していきたいと考えている。

問 「支援法」では教育的支援が明記され、個別的教育計画や指導計画の作成、二次的障害の予防、実態把握、職員への理解啓発が盛り込まれた。教育現場における高次脳機能障害児に対しての取り組みを伺う。

答 当該児童生徒の保護者と面談し、本人と保護者のニーズを聞き取り、必要に応じて特別支援学級を設置したり、特別支援教育支援員を配置し、ニーズに応じた教育環境を整備している。個別の指導計画作成とともに、教職員で情報を共有し、共通理解のもと、指導・支援に当たっている。具体的には、教室内の座席位置の配慮、休憩用マットの設置、集中しやすい環境を作るためのパーティションの設置、頭部へのけが防止のための見守りなど、保護者との面談を通して必要な支援を検討し、実施している。

高次脳機能障害となる要因には、重度熱中症やコンタクトスポーツによるスポーツ事故もあることから、こうしたことへの理解促進や支援体制を整備することは、熊谷市の強みにつながると考える。高次脳機能障害を抱える当事者や御家族が安心して暮らせる体制整備を要望する。(障害福祉課、学校教育課)



えだ だいすけ
江田大助議員
(公明党)



質問動画が見られます

熊谷市高齢社会対策について

問 市として、地域任せではなく、行政としてどこまで主体的に関わっていくのか、地域任せにならない仕組みづくりについて、市の考えを伺う。

答 地域包括支援センターや医療・介護専門職と密に連携し、専門職チームが伴走的に本人および家族を支援できるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組んでいく。その上で、民生委員・児童委員、ボランティア、自治会、NPO、地元企業等との連携をさらに進め、地域共生社会の実現を目指していきたい。

問 本市における短期集中予防サービス(リエイブルメントサポート)について、十分に活用されてい



たなか まさひろ
田中正議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

るとは言い難い状況であると考えますが、短期集中予防を補助的な施策として位置付けるのか、高齢社会対策の中核として本格的に推進していくのか、市の基本的な考えを伺いたい。

答 超高齢社会が進行する中で、地域の担い手として高齢者のさらなる活躍を期待しているが、そのためにはいつまでも元気でいていただくことや、フレイル状態からの早期回復が重要であると認識しており、介護予防事業における重要な施策の一つとして、取り組んでいきたい。

問 高齢者を地域経済や地域社会の担い手として位置付け直す考えについて市の見解は。

答 豊富な知識と経験を持つ高齢者は、地域社会にとってさまざまな役割を担う欠かせない存在であると考えている。また、これまで培ってきた仕事のスキルやノウハウを生かして働くことで、地域経済に貢献できる貴重な担い手であると認識している。(長寿いきがい課、企業活動支援課)



熊谷市の災害対策について その2



いけい みつよし
池井光吉議員
(公明党)



質問動画が
見られます

問 避難行動要支援者数、同名簿の掲載者数、個別避難計画策定者数は。

答 本年4月1日現在で、順に42,880人、6,567人、3,062人である。

問 移動に伴う障害の有無を把握するため、同名簿掲載者の登録区分別人数を伺いたい。

答 要介護、身体、療育、精神障害、65歳以上の方のみの世帯、その他の順で266人、624人、95人、14人、4,496人、1,072人である。

問 福祉避難所の数と定員を伺いたい。

答 福祉避難所は42カ所、定員数は632人である。

問 福祉避難所に直接避難する仕組みを作れないか伺いたい。

答 市で平時から対象者を把握し、聞き取り調査により避難先となる福祉避難所を指定し、福祉避難所施設との協力体制を整備した上で、個別避難計画を作成する必要がある。そのため、こうした仕組み作りを始めてはいるが、現時点では、支援者や移動手段の確保などの課題もあるため、今後、福祉避難所施設や関係機関と連携し、段階的に体制の構築を進めていきたい。

問 福祉避難所の数と定員について、今後増加の見込みはあるか。

答 昨年度、障害福祉サービス事業所の新規開設に伴う相談・届出の際に、福祉避難所の協定締結を働きかけた結果、1事業所と協定を締結することができ、9人の定員増となった。今後も新規事業所開設時の働きかけを継続し、福祉避難所の確保に努める。

災害発生時における避難行動要支援者の福祉避難所への直接避難について、先進事例の研究をしていただき、まずは1組からでも、安心して直接避難できるような体制の構築を要望する。(障害福祉課)

不登校の児童生徒を支援する新たな取組 ―校内教育支援センターの1年目を振り返る―



こしづか なほこ
腰塚菜穂子議員
(民主くまがや)



質問動画が
見られます

問 不登校児童・生徒を抱える保護者の中には、人知れず思い悩む方もいる。保護者同士が悩みを分かち合ったり、教育委員会の情報を共有するなど、交流の場を設けて保護者を支える取り組みが必要ではないか。

答 例えば、さくら教室では先生との交流会や、保護者同士の交流会を開いている。保護者にとって、横のつながりは大事なため、今後さらにつながりが広がるよう取り組む。

問 不登校児童・生徒の公平性を担保する観点から学校医など関係者と調整を重ね、全てのこどもが健康診断を受診できる制度設計にすべきでは。また給食費無償化に伴う小学校給食非喫食者支援給付金への対応についても、その対象に含めるべきではないか。

答 関係機関等と連携し、さらなる健康診断の機会確保に取り組む。また、小学校給食非喫食者支援給付金については、国からの方針を踏まえ対象に含めるかを検討していく。(学校教育課)

公立保育所における布団の持ち帰りについて ―保護者の負担軽減につながる検討を―

問 公立保育所における、保護者による午睡用布団の持ち帰りについて、その負担が大きいという声が複数寄せられている。保護者の負担軽減の観点から他の手法の導入可能性はないか伺う。

答 午睡用寝具には、こどもの安全確保等が求められることから保育現場の意見を聴くとともに、ニーズ把握のため、保護者アンケートを実施した。中央保育所で導入済みのコットや布団の定期利用サービス等が検討対象になるものとする。それぞれの長所や短所、アンケート結果等を踏まえ、有効な方法について検討を進めていく。(保育課)

P F A Sについて



しらね かつのり
白根佳典議員
(日本共産党)



質問動画が
見られます

問 本市にある能美防災妻沼東事業所の敷地内および周辺の地下水から、国の指針値を864倍も超過するP F A Sが検出された。健康への影響について伺う。

答 国等におけるこれまでの研究結果によると、コレステロール値の変動等との関連が指摘されているが、どの程度の量のP F A Sが身体に入ると影響が出るのかについては、いまだ確定的な知見は示されておらず、引き続き国の動向を注視していきたい。

問 環境省が設定した基準値はP F O SとP F O Aの合計で50ナノグラムパーリットルであり、欧米と比べて極めて緩い基準である。市内の水道水に使う地下水からは最大値22ナノグラムパーリットル

のP F O AおよびP F O Sの検出が見られたが、水道事業および市内の検出状況について伺う。

答 妻沼地区の水道水は250メートルの深井戸から取水していることや、これまでの水質検査結果においても国の基準値を下回っており、今後も影響はないものと考えている。

問 他自治体における類似事例では、市民の不安に寄り添い、懸念払拭のため血液検査を実施している自治体も見受けられるが、関係課で検討しているか伺う。

答 情報収集を行っているが、実施の検討はしていない。国からの情報を注視していきたいと考えている。

問 農林水産省の消費・安全対策交付金を活用し、農業者の不安解消のためにも検査等が必要と考えるが、県を通じて相談等を行っているか伺う。

答 現段階では相談していないが、周辺井戸の水質調査結果等を踏まえ、慎重に対応していく。(環境政策課、水道課、農業政策課)



こども医療費の立替え負担の軽減とオンライン化の現状について



やまうち きょうこ
山本絢女議員
(熊谷清風会・維新)



問 21,000 円を超える医療費について、返金されるまでの手順の流れと期間について。

答 医療機関の受診時に自己負担が一定額を超えた場合、窓口で全額を支払い、翌月以降に市の窓口で請求する。市からの振り込みはその翌月となり、医療費の振り込みまでの期間は約2カ月だが、付加給付や高額療養費制度の対象となる場合は、当該給付金等の受け取り後に市へ請求することになるため、振り込みまで4カ月以上かかる。

問 立て替えが生じている現状をどのように受け止めるか。

答 認識をしているが、適正な助成額の算定のためにはやむを得ないものと考えている。

問 窓口負担をなくす仕組みや独自補助の導入について検討すべきであると考えているが市としての見解は。

答 市が付加給付金等の受け取りの事実や金額を把握することは困難であり、窓口での完全無償化を実施した場合、対象外としている部分に対しても支給を行う恐れがある。一方で県内では付加給付金も助成の対象としたうえで窓口での完全無償化を実施している自治体もあることから、子育て世帯の負担軽減に向け検討を進めたいと考えている。

問 PMH*の全国的な導入状況をどのように把握しているか。また市のPMHを活用したオンライン化の現状を伺う。

答 デジタル庁のホームページにおいて、対応済みの医療機関が公開されている。5月20日時点で対応済医療機関は全国で74,254機関、本市では58の医療機関、32の薬局が対応済みである。(こども政策課)

* PMH：自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム

地域コミュニティの再生と芸術・文化・芸能の継承と公民館の役割を問う



くろかわ みちお
黒澤三千夫議員
(民主くまがや)



問 公民館の役割について伺う。

答 公民館は、市民・地域住民の生涯学習を推進し、地域の交流を図る中心的な拠点であり、実際生活に即した教育・文化・レクリエーションに関する事業を行い、住民の教養の向上・健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する役割を担っている。

問 芸術・文化・芸能団体の把握について伺う。

答 スポーツ・文化村「くまびあ」や公民館など市内を拠点に、美術、音楽、舞踊、書道など幅広い分野において活動している団体は、約450団体あり、市民音楽祭や文化祭などで練習の成果を発表したり、市民ホール、妻沼展示館や市民ギャラリー等で作品展示を行ったりと、積極的に活動を行っている。

問 公民館の将来の見通しについて、地域会館の役割も含めて伺う。

答 施設マネジメントの長期計画では、いわゆる市民文化施設を生涯活動センター7カ所、地域会館30カ所に再編していく方針であるが、公民館活動や生涯学習活動は、これらいずれの施設においても可能である。特に、地域密着の地域会館は、本年8月以降、順次4カ所がオープンするが、地域公民館の機能をより直接的に引き継ぐ施設として、地域における多世代交流の場として、引き続き大切な役割を担っていくべきものと考えている。

問 芸術・文化・芸能などのきっかけは、さまざまな要因があり、公民館活動もその一端を担っていると考えているが、市の見解を伺う。

答 公民館活動は、講座、展示、舞台発表など多岐にわたっており、芸術・文化・芸能などを志すきっかけとなると考えている。(社会教育課、中央公民館)

誰も取り残さないまちづくりー子どもの居場所を予防的セーフティネットとして位置付けることについてー



うすき けんじ
臼杵健議員
(えだまめ)



問 子ども食堂等の実態把握と、市独自の調査の考えは。

答 市内の子ども食堂等の数は把握しているが、利用実態は市内法人「熊谷こどもまんなかネットワーク」や県の調査結果を活用しており現時点で市として調査を行う予定はない。

問 子ども食堂・居場所の必要性和、市内のこどもの貧困の認識は。

答 学校や家庭に居場所のない子どもにとって必要なものと考えている。本市においても、こどもの貧困があると認識している。

問 居場所を、こども計画に位置付ける考えは。

答 令和10年度の策定に向け作業を進めている。(こども政策課、こども相談課)

教育振興基本計画の改定に向けた「4つの実践・3減運動」の発展的見直しについて

問 次期教育振興基本計画における位置付けと、デジタルに関わる部分の見直しは。

答 「4つの実践と3減運動」は基本的な生活習慣を身に付けさせ「生きる力」の土台をつくる「不易」の部分であり、その意義は極めて重要で、今後も推進したい。デジタルに関わる部分は必要に応じ文言等を修正していく。

問 見直しの「文言修正」「個別支援の取り組み」「専門的立場の声の反映」の3点を、一体で検討しては。

答 「4つの実践と3減運動」は熊谷教育の特徴の一つであり、子供たちの生きる力の土台をつくる基本中の基本、「不易」の部分である。文言等の検討はこれまでも毎年行っており、今後もさまざまな声を生かして検討していく。(学校教育課)



住宅リフォーム資金補助金について －2回目の利用を可能に－

熊谷市の住宅リフォーム資金補助金は業者や市民から20年もの長きにわたって切望されてようやく実現したものである。

八潮市の住宅リフォーム制度では、20万円以上の工事費の5%、限度額10万円の補助内容で実施していたが、より申請しやすくなるよう対象工事額を10万円に引き下げた。また、アンケートでの要望に応え、今年から2回目の補助受付を始めた。

本市でもさらなる制度の充実を求めて質問する。

問 これまでの実績等と、補助対象の追加について。

答 令和元年度の当初予算額は2千万円、2年目の決算額、申請件数および補助対象工事費はそれぞれ3倍程の増加となり、令和4年度には、それぞれ約7千万円、1,111件、約18億9千万円と大きく増加した。令和7年度は約6千万円、852件、約16億円で、この間に、補助対象にタッチレス水栓への交換、換気扇の設置、畳の表替えや網戸等の張り替えを追加した。

問 市内経済への波及効果は事業費の何倍か。

答 正確に把握することは困難だが、令和7年度で補助金額に対し対象工事費は約26倍である。

問 利用者の声を伺うためにアンケートを行うことについてどう考えるか。

答 申請書を受理する際や補助金交付時に意見等を伺う機会はあるが不十分であるため、アンケート調査の実施は他市を参考に検討していく。

問 利用者増のため対象工事費を引き下げる検討は。

答 現在のところ、引き下げる考えはない。

問 県内17市町で行っている「2回目の利用可能」とするよう求めるがどうか。

答 現在のところ、2回目の利用を可能とする予定はない。(企業活動支援課)



おおやま みちこ
大山美智子議員
(日本共産党)



質問動画が見られます

学校給食の充実を

新年度から小学校給食費無償化が始まった。国の給付は1カ月5,200円、熊谷市の小学校給食費は熊谷・江南のセンター方式5,050円、週2日米飯持参の妻沼自校式4,800円、大里自校式5,300円であるが、その差額100円は市が負担することで市立小学校すべてが無償化となった。

問 物価高騰が進む中で食材費はどのくらいの値上げとなっているのか。

答 主な食材費の上昇割合は、令和7年度と8年度の比較で、熊谷学校給食センター3.52%、大里地区8%、妻沼地区10%である。

問 国の給付額を考慮し、給食費の引き上げを検討してはどうか。

答 現在、適正な給食費について、学校給食検討委員会で協議している。

問 アレルギー等の配慮が必要なため毎日お弁当を持参する場合、経済的利益の均衡を図るため給付金を給付しているが、妻沼地域での米飯持参について、米飯分は給付対象にならないか。

答 まずは学校給食検討委員会において、米飯持参の是非や今後の在り方について検討していく。

問 私立小学校等の児童への給付を深谷市、本庄市、秩父市では行っているが。

答 3市では、市の単独事業で対応している。

問 中学校も無償化した自治体がある。近隣市の中学校給食費への対応は。

答 深谷市、本庄市、秩父市においては保護者負担を実質的に無償としている。東松山市、鴻巣市、行田市は、無償化ではないが、給食費改定に伴う増額分や、給食材料費の不足分を公費負担するなどしている。(教育総務課)



さくurai くみ
桜井くるみ議員
(日本共産党)



質問動画が見られます

親子の笑顔が輝くまち創りについて －こども政策を強く推し進める今がその時－

問 小林市長が「親子の笑顔が輝くまち創り」を新・7つの基本政策の1番目に掲げていることの理由は。

答 地域の宝である子どもたちの健やかな成長が大切であるとの考えのもと、子育て世代への積極的な支援に加え、子どもの将来を見据えた投資となる取り組みを進め、未来に希望を持ち笑顔で暮らせるまちへと発展させていくことが私に課せられた最大の使命だと認識しているため。

問 「こども健康部」を新設した目的とメリットは。

答 「くまキッズ」を拠点とし、妊娠、出産、子育てに対する包括的な支援体制を確立し、少子化対策と子育て支援を連携して推進することを目的としている。福祉部および市民部双方の業務を一つに再編・統合する



こばやし たくろう
小林拓朗議員
(創新みらい)



質問動画が見られます

ことで、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援をワンストップで提供が可能になり、多様化・複雑化する課題に迅速かつ的確に対応できる体制が整った。

問 くまキッズの5月末までの属性別利用者数は。

答 乳幼児7,737人、小学生5,712人、中学生718人、高校生476人、一般8,743人。市内15,963人、市外7,423人。

問 くまキッズと深谷市こども館との比較について。

答 くまキッズは遊び・学びの場だけでなく、児童厚生員が常駐する児童館としての機能や関係機関との連携機能も有する子育て支援と保健の総合拠点。

問 送迎保育ステーションの利用者数の推移は。

答 令和5年度から7年度までの延べ人数で、熊谷が229人、690人、1,250人、籠原が38人、28人、0人。

問 こども誰でも通園制度に、国の補助金に加えて、市独自に利用料の補助を加えたことについての背景は。

答 保育料完全無償化に加え、全ての子育て家庭を応援するため、利用料の半額を補助することとした。(政策調査課、企画課、こども政策課、こども相談課、保育課)



地域防災における妻沼運動公園 体育館の活用について



こじままさやす
小島正泰議員
(令新クラブ・自民)



質問動画が
見られます

問 第一・第二避難所である小・中学校体育館への空調設備の導入計画は。

答 今年度に設置される小・中学校8校に続き、令和9年度は小学校5校、中学校4校を予定しており、残りの24校については、令和10年度、11年度を計画し、4年間で全ての小・中学校に導入する予定である。

問 旧星宮、旧男沼、旧太田の各小学校体育館への空調設備導入は考えられるか。

答 児童の授業、行事の体育館使用がなく、他の学校体育館と比較し、使用機会が少ないことから、現在のところ、空調設備を設置する計画はない。

問 令和16年度に耐久年限を迎える妻沼運動公園体育館の老朽化と安全性について。

答 当該体育館は建設から52年が経過していることから、劣化状況を把握し、利用者の安全を確保するため、今年度、建物診断調査の実施を予定している。

問 妻沼運動公園体育館への空調設備導入について。

答 大規模改修を伴うことが想定されるため、導入の計画は現在ない。

問 個別施設計画では、第1期後半に方針検討、第2期前半に更新（検討）とあるが、現状は。

答 令和6年度に、同敷地内に建て替え、地域での体育館機能を存続させる方針としたところである。更新時期は、他の体育施設を含めた大規模施設整備計画等を勘案しながら、今年度に行う個別施設計画の中で検討を進めていきたい。

問 新しい妻沼運動公園体育館を自主避難所、もしくは太田、男沼両地域の避難所として活用できるか。

答 新たな体育館の構造や設備等にもよるが、避難所としての活用も検討していきたいと考えている。（危機管理課・公園緑地課・教育総務課）

環境行政について その9



こじままさやす
小島正泰議員
(えだまめ)



質問動画が
見られます

問 熊谷市、国、県のごみ排出量の推移について伺いたい。

答 市民1人1日当たりのごみの排出量は、現熊谷市となった平成19年度は1,207グラム、令和6年度は1,030グラムで14.7%の削減となっている。国、県の1人1日当たりのごみ排出量は、平成19年度は国、県でそれぞれ1,089グラム、1,025グラム、令和6年度では839グラム、781グラムに減少し、国は23%、県は23.8%の削減となっている。

問 大里広域市町村圏組合構成市町での1人1日当たりのごみ排出量の埼玉県内の順位は。

答 県内63市町村のうち本市は63位、深谷市は62位、寄居町は49位となっている。

問 熊谷市のごみ減少率が国、県並みであった場合の可燃ごみ量についてはどれくらいになるか。

答 1人1日当たりでは約826グラムと見込まれ、現状と比較し、約90グラムの削減となる。

問 ごみ減少率が国、県並みであった場合、新焼却施設の規模や建設費に影響した可能性について。

答 施設規模は、1人1日当たりのごみ排出量を算出の基礎にしているため、排出量が少ないほど小さくなる。建設費も、施設規模の縮小に伴って削減できた可能性がある。

問 ごみ袋の有料化を含む減量施策の検討について。

答 指定ごみ袋の有料化は、ごみ減量化の有効な手段の一つと考えられるが、市民への新たな負担につながるため、慎重に検討する必要がある。今後も、5Rの推進とともに、先進事例等を参考に引き続き研究を重ねていきたいと考えている。（環境推進課）

「高齢者専用」から「多世代交流の拠点」へ、 別府荘から（仮称）アクアピア2へ



やましたかずお
山下一男議員
(令新クラブ・自民)



質問動画が
見られます

問 （仮称）アクアピア2の敷地と建物の大きさは。

答 現段階で敷地の広さや建物の規模は具体的になっていない。候補地としては、別府沼公園イベント広場と別府荘敷地とで比較検討している。

問 （仮称）アクアピア2はどのようなコンセプトを考えているか。

答 健康増進や世代間交流、地域環境の共生をテーマとし、検討している。

問 アクアピアと（仮称）アクアピア2の違いは。

答 （仮称）アクアピア2では（仮称）新熊谷衛生センターの焼却熱を活用するなど、ボイラーを使用し温水にしているアクアピアと比べ、環境へ配慮し

た施設となるよう検討している。また、（仮称）アクアピア2で導入する機能は現在、検討段階のため、プール以外の機能はまだ決まっていないが、健康増進機能以外に世代交流を図れる機能を有した施設を目指している。

別府荘が4月1日に施設の著しい老朽化を理由に事実上の廃止となり、地域の高齢者が交流できる場が失われた。（仮称）アクアピア2の基本構想および基本計画がスタートした今だからこそ、この施設に入浴施設を組み込むよう検討していただきたい。市民のアイディアにより、（仮称）アクアピア2は土曜日、日曜日にはたくさんの市民が集まる施設になると思う。しかし、平日に足を運ぶ方こそ、入浴施設を必要とする高齢者である。この施設を、高齢者の生きがいの場、災害時の福祉避難所、障害者の受け皿、市民が気軽に立ち寄れる健康を営む施設とし、地域のランドマーク、他市に向けて自慢のできる施設にすることを要望する。（公園緑地課）



中 東情勢の緊迫化による熊谷市への影響について

問 燃料価格や電気料金等の上昇による市民生活への影響をどのように認識しているのか。また、市民への支援や対策について市の見解を伺う。

答 エネルギー価格の上昇による影響については、国の緊急的激変緩和措置として、本年3月19日から燃料油価格激変緩和基金を活用したガソリン等に対する補助が実施され、5月26日には、政府が夏場の電気・ガス料金を補助する予備費の支出を閣議決定し、6月5日には、エネルギー価格の高騰などへの影響に対応する国の補正予算が成立している。このような国の迅速な対応から、政府は、国民や日本経済への影響を注視し、必要な物価高対策を講ずべき課題として捉えているものと認識している。



千葉義浩議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

本市においても、エネルギー価格等の上昇が、食料品や日用品の値上げに波及し、市民生活へ影響が広がることを懸念している。

本市では、物価高騰対策として、昨年度末から、国の補助金を活用し、物価高対応子育て応援手当を支給したほか、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高対応食料品等支援事業として、市独自に金額を上乗せした地域電子マネー「クマPAY」を全世帯へ届け、利用いただいている。さらに、6月からは、水道料金の基本料金を4カ月間全額減免にする取り組みを開始し、市民への支援策を継続して実施している。加えて、国の補正予算では、追加経済支援策として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業での活用を想定した、自治体向けの「重点支援地方交付金」の追加措置も決定した。この交付金の活用方法については、本市の実情を踏まえ、迅速かつ慎重に検討し、機動的な対応を行いたいと考えている。(政策調査課、財政課)

委員会での主な質疑

市民福祉 常任委員会

熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例について

問 マイナンバーカードを利用してコンビニで取れる証明書は住民票の写し、所得・課税(非課税)証明書などがあるが、特定在留カードとこれら証明書との関係について伺いたい。

答 マイナンバーカードと同様に、住民票の写し、所得・課税(非課税)証明書などが取得可能である。
(市民課)

熊谷市立地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について

問 譲渡するにあたり、自治会が法人化しなければならぬと聞いているが、法人化されることによるメリット・デメリットを伺いたい。

答 認可地縁団体となることで、法人格を取得し、自治会名義での不動産の所有や登記が可能となり、施設の建て替え等に活用できる補助金の種類が拡大されるメリットがある一方、法人として適切な組織運営が求められるほか、法人市民税等の課税対象となることから、減免措置を受けるために、毎年度、市への減免申請が必要となる等事務的な負担が生じる。
(市民活動推進課)

令和8年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 国民年金等業務経費のプログラム作成委託料について、育児期間保険料免除措置の創設に伴うシステム改修とのことだが、育児期間保険料免除措置とは何かを伺いたい。

答 育児期間保険料免除措置は、今年の10月から制度が開始され、実母の場合、産前産後保険料免除期間に引き続く9カ月間が免除期間となり、産前産後保険料免除期間と合わせて、単胎の場合は最大13カ月間、多胎の場合は最大15カ月間の保険料が免除され、実父または養父母の場合は、子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月までの最大12カ月間の保険料が免除されるものである。
(保険年金課)

問 保育所管理運営経費の測量委託料について、閉所した銀座保育所の敷地の測量委託料のことだが、売却の考えがあるのか伺いたい。

答 利活用に係るサウンディング調査を行い1事業者から障害のある子供たちのための保育園の設置という提案があり民間保育事業者へ売却する方針で事務を進めている。
(保育課)

委員長 健正
副委員長 勝美
委員 田中 和
委員 福田 三浦 桜井 権田 千葉 出井
委員 義浩 哲司

総務文教常任委員会

委員長 大山美智子
副委員長 池井 光吉
委員 黒澤三夫
小鮒賢二
小島正泰
沼上政幸
小林 國章

熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例について

問 空調設備の利用料金について、上限額が1時間100円とのことだが、あえて上限をつける理由を伺いたい。

答 当条例で定める上限額については、その額の範囲内で指定管理者が料金を定めるという意味での上限額である。

(スポーツタウン推進課)

工事請負契約の締結について
(熊谷市立妻沼図書館改修建築工事)

問 工事概要の中の「その他」について、内容を伺いたい。

答 その他の工事内容については、昇降機設備更新工事、屋外スロープ設置工事、外構工事等を予定している。
(熊谷図書館)

工事請負契約の締結について
(熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事(2期))

問 落札業者から、工期等についての

懸念が示されているか伺いたい。

答 工期が12月末となっており、一部取り付けるLED照明の製作期間についての懸念があるとの報告を受けている。

(教育総務課)

財産の取得について
(籠原南三丁目地内公共施設用地)

問 土地の活用について、個別施設計画の中で(仮称)西部生涯活動センターは、第3期2035年度から2044年度の計画だが、前倒しになる可能性はあるのか伺いたい。

答 個別施設計画については、今年度改定を予定しているので、その中で検討していく。

(施設マネジメント課)

財産の取得について
(災害対応特殊救急自動車)

問 熊谷消防署の車両の更新とのことだが、現行車両の使用年数、走行距離および新車両との性能比較について伺いたい。

答 現在運用している救急熊谷1

号車は、令和8年5月31日時点では実働年数7年3カ月、走行距離は18万6,959キロメートルとなる。現行車両との比較では、衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報、オートハイビームなどの安全支援機能が追加され、安全性能が強化されている。
(警防課)



財産の取得について
(高度救命処置用資機材等)

問 資機材等の中で、今回新たに導入される予定のものはあるか。また、自動心臓マッサージ機の導入状況、目的および効果を伺いたい。

答 昨年度導入した高度救命処置用資機材等と同様の仕様で、新たに導入するものはない。次に、自動心臓マッサージ機の導入状況は、現在本市にある8台の救急車と予備救急車1台全てに導入し、積載している。また、目的および効果については、心肺停止の患者に対し一定の胸骨圧迫を継続し、脳や心臓への血流を維持して、救命率の向上を図ることを目的とし、搬送中も安定した胸骨圧迫を継続することができ、心肺蘇生の質の向上、隊員の負担軽減、救急活動の効率化などの効果がある。
(警防課)

令和8年度熊谷市一般会計補正予算
(教育費)について

問 公民館修繕等推進事業について、土地購入費として880万6,000円が計上されているが、購入する土地の地目や面積、また、その広さが必要となる理由を伺いたい。

答 土地の地目は田で、1,036平方メートルである。現在の奈良公民館の駐車可能台数は23台であるが、定期利用団体が重なる時間帯にはそれ以上の来客となることが多く、それに加えて、農業活性化センターや隣接する奈良中央公園の利用者もあるため必要と考える。整備後はこちらに28台の駐車が可能となる予定である。
(中央公民館)

環境産業 常任委員会

委員長 拓朗
副委員長 大助
委員 江田 大久保 須永 腰塚 白根 田中
佐藤 宣延 菜穂子 佳典 純一

令和8年度熊谷市一般会計補正予算
(農林水産業費)について

問 担い手育成支援事業について、この補助金の申請数と、令和7年度時点での認定農業者数および地域計画における10年後の認定農業者数の目標値に向けて数が伸びているのか伺いたい。

答 7経営体から補助金の申請があった。また、認定農業者数は315経営体であり、ほぼ横ばいである。

問 同事業について、この補助金を利用する場合、農家の方の負担はどのくらいあるのか伺いたい。

答 県を通して国から10分の3が補助されることから、農家の方の負担は10分の7となる。また、1件当たり個人では1,500万円、法人では3,000万円が補助額の上限となる。

問 同事業について、この補助金の主な要件および対象者を伺いたい。

答 地域計画に位置付けられていることが要件であり、認定農業者、認定新規就農者および集落営農組織が対象になる。(農業政策課)

都市建設 常任委員会

委員長 広己
副委員長 幸子
委員 石川 林 富岡 山下 新島 川田 山本
佐藤 信吾 一男 一英 勝巳 純女

損害賠償の額の決定及び和解について

問 この10年間で、倒木が原因で他者の財産を損傷させた事例がどの程度生じたのか伺いたい。

答 令和6年度に、風雨により街路樹が倒れ、家の看板と車両を損傷させた事例があった。また、令和2年度に、風雨により市道から生えた木が倒れ、フェンスと電線を損傷させた事例があった。(管理課)

令和8年度熊谷市一般会計補正予算
(土木費)について

問 みどりの基金積立事業について、この基金を基に行った事業で一番多くの金額を使った事業は何か、またその効果について伺いたい。

答 基金から654万450円を活用し、平成23年3月に緑の基本計画を策定した。効果としては、基本計画を策定したことにより、総合的に緑地の適正な保全および緑化の推進ができていますと考えられる。(公園緑地課)

国に意見書を提出しました

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42年に当時の佐藤榮作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置付けられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。

また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、平成6年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。さらに、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国及び地域の安定に一定の役割を果たしてきたものと考えられる。

このように日本政府にとって非核三原則は、単なる政策ではなく、被爆国としての歴史や国際社会での信頼維持と平和主義を支える「道徳的・政治的使命」として位置付けられている。

核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。

広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さないためにも、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国として我が国が果たすべき使命である。

よって、国会及び政府においては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様、衆議院議長 様、参議院議長 様、外務大臣 様



イラン戦争がもたらす物価高騰・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書

アメリカ合衆国とイスラエル国によるイラン・イスラム共和国への軍事攻撃は、国連憲章を踏みにじる重大な国際法違反である。この無法な軍事行動が引き金となって、ホルムズ海峡の事実上の封鎖という、日本経済と国民生活にとって重大な事態が継続している。

最大の対策は一日も早い戦争の終結である。日本政府においては、アメリカとイスラエルに対して停戦の確実な実行を強く求めるとともに、再攻撃しない保証の下に、早期に戦争を終わらせる合意に至るよう、国際社会と連携して外交努力を強めるべきである。

同時に、ホルムズ海峡の事実上の封鎖により、物価高騰と資材不足が深刻化している。国においては、市場任せ、個別対応にとどまらず、下記の暮らしと営業を守るための迅速かつ抜本的な対策を取るよう強く求める。

記

- 1 物価高騰から国民の暮らしを守るため、直ちに補正予算を編成し、大胆な対策を緊急に実施すること。物価上昇分を生活保護費や児童扶養手当などの福祉給付に速やかに反映させる臨時改定や、物価上昇に見合った年金額に引き上げる臨時改定などを実施すること。
- 2 医療、食料、交通・物流、建設など国民生活に欠かせない分野での資材の調達を確保すること。エネルギー供給危機に対応するための緊急措置法制の整備、診療報酬・介護報酬の臨時改定と公的補助、交通・物流における燃料確保とコスト増への援助などに取り組むこと。
- 3 コストや金利の上昇による困難から中小企業と雇用を守ること。コスト上昇や借入金利の上昇に苦しむ中小企業に対する資金繰り支援、休業を余儀なくされる中小企業に対する休業補償や公租公課の支払い猶予措置などを実施すること。
- 4 原油及び石油製品の需給を正確に把握し、供給と価格の安定に責任を持つこと。原油、石油製品、エチレン等の在庫や流通に関する情報を正確に把握するとともに、国民に対して適時に公表する体制を構築すること。
- 5 石油由来の燃料や原材料の需要抑制対策に取り組むとともに、中長期の視点に立った省エネルギー・再生可能エネルギー政策の抜本的強化を直ちに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様、衆議院議長 様、参議院議長 様、財務大臣 様、厚生労働大臣 様、農林水産大臣 様、経済産業大臣 様、国土交通大臣 様、環境大臣 様



再審開始決定に対する 検察の抗告を禁止する法改正を求める意見書

政府は令和8年5月15日、再審制度を見直す刑事訴訟法改正案を国会に提出した。再審について定めた刑事訴訟法第4編(通称「再審法」)には、再審を開くかを審理する再審請求審における検察の証拠開示を求める条文がないこと、再審の開始に対する検察の抗告が禁止されていないなどの問題点があり、それらが冤罪被害者の救済に困難をもたらしている。日本弁護士連合会などは、証拠開示と検察の抗告禁止を柱とした「再審法」の改正を求めてきた。

政府提出の改正案は、検察の抗告も「原則禁止」にとどめることで、検察が抗告する余地を残している。また、証拠開示の範囲を「再審請求理由に関連」するものに限定し、当事者の意見を聞く前に、基本書類だけで再審請求を棄却できる「スクリーニング規定」や、証拠を支援者や報道機関に提供すると弁護士が罰せられる規定なども盛り込まれた。これらは、検察の裁量を残す一方で、裁判所や当事者と支援者らを縛る内容となっており、求められている改正の趣旨と逆行するものとの批判が冤罪被害者や法律家などから上がっている。

無実の人が処罰されることは絶対に許されず、冤罪被害者は速やかに救済されなければならない。政府においては、検察の抗告を全面的に禁止するなどの「再審法」改正を行うよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様、衆議院議長 様、参議院議長 様、法務大臣 様

9月定例会日程

8月

31日(月) 本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由の説明
- ・議案説明等

9月

3日(木) 本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

4日(金)・8日(火) 委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

7日(月)・9日(水) 委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

10日(木)・11日(金) 本会議

14日(月)・15日(火)

- ・市政に関する一般質問

18日(金) 本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑～討論～採決
- ・閉会

- ※ 本会議は傍聴できます。また、ウェブサイトでもご視聴いただけます。
- ※ 委員会の傍聴をご希望の場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
- ※ 開会は原則午前10時です。
- ※ 議事の進行上、休憩が入る場合があります。
- ※ 日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

☎ 048-524-1111 (内線 418)

✉ gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

予定

教えて！市議会 ～議提議案について～ (議員提出議案)

議会の議決が必要となる市にとって重要な案件のことを「議案」と言いますが、この議案を提出することができるのは、市長や議会に設置された各委員会のほか、議員に限られています。

熊谷市議会では、このうち議員から提出された議案を「議提議案」と呼んでいます。

議員が議案を提出するためには、一定数以上の賛同者が必要で、提出できる議案としては、「条例案」のほか、議会の意思を対外的に表明することを目的とした「決議案」や、今回の議員提出議案のような市だけで解決できない問題について国などに改善を求める「意見書案」などと定められています。

(関連記事 14、15 ページ)

熊谷市議会活性化検討会議

どんな組織？

熊谷市議会活性化検討会議は、議長の諮問機関として設置された組織です。現在 15 人の議員で構成され、議長から諮問された議会の活性化に関する項目について協議・検討し、答申を行っています。市議会では、答申を受け、さらに具体的な協議が進められていきます。

どんな協議内容？

◆議長から諮問されている検討項目

- 1 議会広報の在り方に関する事
- 2 市民参加の促進に関する事
- 3 議会運営におけるユニバーサルデザイン対応に関する事
- 4 その他議会の活性化に関する事

※各項目の中で、さらに細かなテーマごとに協議を行っています。各委員は様々な意見を交換し、議論を深めています。



7月15日、AI音声認識技術による字幕表示についての協議内容をまとめた二次答申書を議長へ提出しました。

委員

(◎は委員長、○は副委員長)

◎腰塚菜穂子 ○小林 拓朗 大久保照夫 福田 勝美 桜井 くるみ
小鮒 賢二 新島 一英 沼上 政幸 白根 佳典 川田 勝巳
池井 光吉 白杵 健 江田 大助 田中 純一 山本 絢女

議会報編集委員会

◎影山 琢也 ○田中 純一 福田 勝美
桜井くるみ 黒澤三千夫 林 幸子
小林 國章 川田 勝巳 白杵 健
小林 拓朗 (◎委員長 ○副委員長)



アンケート調査(9/30まで) 最後までご回答いただいた方に、希望により、熊谷市のコミュニティポイント「クマポ」を「100クマポ」差し上げます。詳細はQRコードをご覧ください。

熊谷市は「暑いまち」として知られますが、近年は熱中症対策や災害への備えがより重要になっています。また、夏は台風や集中豪雨が多い時期でもあります。日頃から適切な水分補給やエアコンの使用とともに、ご家庭で避難場所や連絡方法を確認していただければと思います。

市議会でも、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け防災・減災対策や地域の課題解決に取り組んでいます。

さて、今回は市議会だよりに関するアンケートを作りました。

皆様にとって、より良い市議会だよりにより、バージョンアップを図りたいと思っており、まず、左のQRコードから1分ほど、アンケートへのお付き合いをお願いいたします。

(田中純一)



編集後記



編集と発行 熊谷市議会